

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 （令和7年1月28日号）

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：「税務の基本と今からできる電子帳簿保存法の対応」を開催します（令和7年2月20日（木曜日））

令和7年2月20日（木曜日）に上記のセミナーをオンライン（Zoom）で開催します。
税理士からNPO法人に係る税務の基本や電子帳簿保存法等についてわかりやすく解説していただきます。参加費は無料です。

NPO法人の税務について不安がある方、法人の会計担当の方、電子帳簿保存法について知りたい方等の参加をお待ちしております。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/20250220seminar.html>

■申込はこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52031

■申込期限 令和7年2月17日（月曜日）

【2】参加者募集：「労働者協同組合ってなんですか？in 諏訪～地域を拓き、地域に活かされる市民事業～」を開催します。（長野県労協活用促進協議会）

2022年10月より施行された新たな協同組合「労働者協同組合」を周知・活用すべく全国の5つの県で、厚生労働省の事業「労協活用促進モデル事業」がスタートしています。

地域づくりを仕事にする新しい働き方「労働者協同組合」って一体どんな制度なの？どんな取組みが広がっているの？事例発表を通じて可能性と意義、課題に迫ります。

日時：令和7年2月22日（土曜日）13:30～16:00

開催場所：諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき元気館

(〒392-0044 長野県諏訪市小和田 19-3)

開催方法：現地参加及びオンライン同時開催

対象：関心のある市民、市民活動団体等

講演：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

北陸信越事業本部長 川原 隆哲氏

事例発表：労働者協同組合りたねっと（福井県） 代表理事 下島 礼子氏

労働者協同組合うんなん（島根県） 代表理事 秦 美幸氏

常務理事 菅澤 邦次氏

内容：「労働者協同組合法の概要」

「事例発表」

「ワークショップ（講演や事例発表の感想等）」

申込：<https://forms.gle/3AK8ZZhLLMcHwKnJ7>

申込締切日：令和7年2月15日（土）

【問合せ先】

長野県労協活用促進協議会事務局

（労働者協同組合ワーカーズコープながの）

〒380-0835 長野県長野市南長野新田町 1482-2

TEL:026-219-1190

Mail:workerscoopnagano@gmail.com

知りたい！労働者協同組合法 厚労省

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>

【3】NPO法人の運営の基本について再確認してみませんか。

NPO法人に運営上求められる事柄は、特定非営利活動促進法に明記された報告義務の他に、組織として最低限必要とされることがや助成金・補助金の提供団体から求められるもの、活動実態により外部から求められる内容など様々です。

今回、NPO法人NPO会計税務専門家ネットワークがまとめた、「NPO法人のための業務チェックリスト」を参考に、法人運営上、特に重要と思われる点をまとめてみました。

内容やどの部分が自身の法人に適用するかについて、監事も含めて理事会などで話し合いましょう。

○ミッションー社会的使命（法人の活動理念）

定款に記載されている活動目的を、法人全体でミッションを共有する。

○ガバナンスー組織が自らを健全に統治すること

事務局を中心とした組織運営に関して、理事会や総会がきちんと機能しているか、対外的にも問われます。

○コンプライアンスー法令遵守

「世のため人のため」の活動であっても、法律や社会常識を逸脱することは許されません。

○会計処理の透明性ー情報公開

会費や寄付金などいろいろな形でサポートしている人達をはじめ、広く社会の人々に理解・共感され、支持・参加を得るために、事業報告や会計報告をわかりやすく積極的に公開する義務があります。

○労務管理や就労者への保障ー雇う側と雇われる側

“NPOだから”との理由は一切通用しません。仮にボランティアを受け入れる場合にも、最低限の保障について考慮する必要があります。

○会員や寄付者ー説明責任と継続支援

NPO法人となった以上、ミッション達成のために活動を継続することを求められます。

したがって、人的な支援や寄付などの資金提供などの協力についても、継続されることが重要です。

「NPO法人のための業務チェックリスト」はNPO法人NPO会計税務専門家ネットワークホームページ (<https://npoatpro.org/tool.html#tool2>) からダウンロード可能です。将来的な法人運営に役立つものとお考えいただき活用していただけたら幸いです。

また、法人の運営に関する取り決めは、そのほとんどが定款に記載されています。疑問に思う点や、運営上支障がある記述については、定款の変更を含め、理事会等で話し合う必要があるかもしれません。ぜひ、この機会にもう一度、定款の確認も行うことをお勧めします。

●NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク

「NPO法人のための業務チェックリスト」: <https://npoatpro.org/tool.html#tool2>

●コンプライアンス（法令遵守）の徹底について（NPO法人に対する指導・監督情報のページに掲載）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/shidokantoku.html>

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

（１）イベント名

(2) 主催者

(3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕